

株 主 各 位

千葉県松戸市松飛台296番地の1
株 式 会 社 精 工 技 研
代表取締役社長 上 野 昌 利

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月20日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 千葉県柏市末広町14番1号
ザ・クレストホテル柏4階 クレスト
3. 目的事項
報告事項
 1. 第41期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.seikoh-giken.co.jp/>）に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

【全般的概況】

当連結会計年度における世界経済は、2008年9月に発生したリーマンショックから4年以上を経過し、米国経済が堅調な回復基調で推移したものの、欧州においては金融危機に起因する景気低迷が続いています。これを受けて、欧州向けの輸出が減退した中国やアジアの新興国においても経済の成長スピードが鈍化することとなりました。

我が国経済は、東日本大震災の復興需要が下支えしたものの、年度前半は過度な円高や海外経済の停滞、近隣諸国との関係緊迫化等から輸出が減退することとなりました。企業業績の低迷から雇用や所得環境にも不透明感が拭えず、個人消費も停滞した状況で推移しました。12月の政権交代後は、経済政策に対する期待感から円高が是正され、株価も回復基調に転じています。しかし、欧州や新興国を中心に外需の拡大に勢いはなく、国内景気の先行きは予断を許さない状況が続いています。

当社グループが関わるエレクトロニクス関連や情報通信関連の市場においては、スマートフォンやタブレット等のモバイル端末の普及が急速に進みました。特にアジアや東欧、アフリカや南米といった新興国への拡大が顕著となり、これらの地域においては携帯電波を中継する基地局の増設がさかんに行われています。一方、数年前まで市場を牽引していた薄型デジタルテレビは店頭販売価格の下落が一段と進行し、一部のエレクトロニクス関連企業においては企業再編や経営合理化が行われることとなりました。

こうした中で当社グループは、一昨年度からスタートさせた長期経営計画『マスタープラン2010』の遂行に取り組みました。『マスタープラン2010』は、筋肉質な企業体質づくりを目指す「事業の再構築」、販売力と商品開発力の強化による「事業拡大」、迅速で的確な意思決定を実現する「組織変革」の3つの軸からなる5ヶ年にわたる経営計画です。前連結会計年度は「事業の再構築」から「事業拡大」へと軸足を移して経営基盤の強化に取り組み、利益の回復を実現させることができました。計画3年目となる当連結会計年度は、恒常的に利益を創出できる企業体質の確立を目指し、販売力と価格競争力の強化、新事業・新製品創出のための施策を展開しました。

販売力と価格競争力の強化に向けては、「受注拡大」と「原価低減」を推進するプロジェクトを社内で展開しました。各プロジェクトでは、現状の課題の明確化と課題解決のための施策の具体化を行い、施策の進捗状況を定期的に共有することで、営業、製造それぞれの現場力強化を図りました。光製品関連では、主力顧客が工場を構える中国への比重を高め、日本から中国への生産移管と部品の現地調達化を進めました。精機関連では、より幅広い顧客ニーズにお応えできるよう、精密金型や成形品といった、光ディスク金型以外の製品やサービスの受注拡大に取り組みました。

新事業、新製品創出に向けては、米国、ドイツ、中国、日本のグループ各社及び一部の協力会社が中国の子会社、杭州精工技研有限公司に参集し、テーマを技術的な観点に絞って国際会議を開催しました。世界の市場トレンドと顧客ニーズを具体的なレベルで共有化し、新製品開発の方向性を探るとともに、既存製品の改良点、市場へのリリースに近い新製品の技術課題等の議論を行いました。また、本年1月には台湾のコンタクトレンズメーカー「精能光學股份有限公司」の株式の35%を取得し、関連会社化いたしました。当社グループにとって新製品となるコンタクトレンズへの関わりをきっかけに、当社グループが有する金型技術や精密研磨、精密加工技術を生かし、バイオ・医療関連等の成長市場に向けて成形品を供給する新たな事業を創出していく計画です。

こうした諸施策を実施した結果、中国や米国の子会社が売上高を伸ばし、当連結会計年度の売上高は4,986,398千円（前連結会計年度比4.3%増）となりました。営業損益につきましては、中国子会社の人件費が国家主導のもと上昇したほか、受注拡大に向けた販売促進活動を活発に行った結果、費用が増加し、190,335千円の営業損失（前連結会計年度は3,847千円の営業利益）となりました。経常損益につきましては、為替差益や持分法による投資利益等を営業外収益に計上したものの、30,866千円の経常損失（前連結会計年度は45,374千円の経常利益）となりました。また、当期純損益につきましては、126,087千円の当期純損失（前連結会計年度は33,853千円の当期純利益）となり、固定資産売却益等の特別利益を計上した前連結会計年度からは大きく減少することとなりました。

なお、期末配当につきましては、当事業年度は利益を計上することができなかったものの、株主の皆様に対して安定的な剰余金配当を行うという方針から、1株当たり5円を復配させていただく予定であります。

【セグメント別概況】

《 精機関連 》

当社グループは創業以来、金属を精密に加工したり、金属面をナノメートルレベルの単位で平坦に研磨する技術をベースに、さまざまな種類の金型を提供してまいりました。中でも、DVDやBD等の光ディスクを射出成形により大量生産するための光ディスク成形用金型は、成形品のバリ等の不良品が少ない上、成形サイクルが短く量産性に優れていることや、一部の金型部品を交換しても金型自体の機能が損なわれることがない再現性の高さが顧客から評価され、世界のトップブランドの地位を築くに至りました。しかしながら、近年ではインターネットを利用した動画配信の普及やハードディスク、USBメモリ、フラッシュメモリ等の記録メディアの大容量化等を背景に、光ディスクの存在価値は小さくなってきています。このため、現在の精機関連は、過去に販売した金型のメンテナンスや、交換用の金型部品が売上の多くを占めており、光ディスク成形用金型の売上は徐々に減少する傾向にあります。

こうしたことから精機関連では、光ディスク成形用金型に依存した事業体質から脱却することをテーマに、今後の事業収益の柱となる新しいビジネスの立ち上げに取り組んでいます。そのひとつとして、光ディスク成形用金型の製造開発を通して培った技術の応用展開により、最先端の金型技術を模索しています。例えば、極めて薄い製品を高精度で射出成形できる超精密金型や、金型の温度を低い状態に保ったままで従来よりも短い成形サイクルを実現する金型技術等を開発しました。これらを展示会やホームページで紹介することで引き合いが増加しており、金型を通して顧客の課題解決に貢献しています。さらに、自社で開発製造した金型を使って、成形品を量産するビジネスも追求しています。

また、耐熱レンズ関連では、スマートフォンや携帯電話に搭載するカメラレンズの販売が伸びました。当社グループでは、モバイル端末の内側のカメラ（自分撮り用）に設置されるレンズを専門に製造しておりますが、当連結会計年度においては、より解像度の高い130万画素のレンズ開発に取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度の精機関連の売上高は1,233,281千円（前連結会計年度比11.0%増）となりました。

《 光製品関連 》

近年、世界の企業においては、膨大な情報を社外のデータセンター等で一括管理するクラウドコンピューティングの利用が進んでいます。また、一般ユーザーにおいては、スマートフォンやタブレット等のモバイル端末の普及やソーシャルネットワークサービス（SNS）の利用が加速的に拡大しています。こうした世界の光通信網に流通する情報量の増大に対応するため、大陸間を横断する海底ケーブルや基幹回線網等の増強が進められています。また、大容量の情報を高速で伝送するための技術開発も活発化しており、これまで主流であった、光の強度変化で情報を伝送する強度変調方式から、光が持つ波の性質を活用し、位相の変化に情報を乗せるコヒーレント光通信方式が実用段階に近づきつつあります。

一方で、大量に使用される汎用的な光通信用部品は市場販売価格の下落が続いていることから、比較的安いコストで生産できる中国を中心とするアジア地域に生産地が集中する傾向にあります。当社グループの主要な顧客もこれらの地域に工場を設置していることから、当連結会計年度においては、それまで日本本社で製造していた一部の製品を中国の子会社、杭州精工技研有限公司へと移管しました。並行して、中国現地での部材の調達も進め、製造原価の低減に取り組みました。

また、昨年8月には、光通信用部品の形状測定・検査装置で世界トップクラスのシェアを誇るフランスのメーカー「DATA-PIXEL SAS」社の株式の49%を取得しました。当社グループは、日本本社と杭州精工技研有限公司において同社製品の販売代理契約を締結しており、これまでもアジア地域に生産拠点を置く顧客に向けて、同社製品を積極的に販売してまいりました。今回の株式取得により、これまで以上に同社との関係を強化し、製品開発面や製造面でも両社の経営資源を有効に活用しながら事業を拡大し、市場における存在感を高めていきたいと考えております。

これらの結果、当連結会計年度の光製品関連の売上高は3,753,117千円（前連結会計年度比2.3%増）となりました。

当連結会計年度のセグメント別売上高の内訳は下表のとおりであります。

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
精機関連	1,111,208	23.2	1,233,281	24.7	122,072	11.0
光製品関連	3,670,464	76.8	3,753,117	75.3	82,653	2.3
合 計	4,781,672	100.0	4,986,398	100.0	204,726	4.3

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は256,150千円で、その主なものは次のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

精機関連製造設備	マシニングセンタ、細穴放電加工機、 電動射出成形機、レンズ製造用設備等
光製品関連製造設備	光部品製造設備、フェルール製造設備等
その他設備	新工場建設費用等

(2) 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充 子会社 杭州精工技研有限公司 工場の新設

(3) 当連結会計年度に実施した重要な固定資産の売却、撤去、消失 該当事項はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、増資又は社債発行及び借入による資金調達は行っておりません。当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の所要資金は、自己資金を充当いたしました。

4. 対処すべき課題

現在当社グループは、2010年4月よりスタートさせた長期経営計画『マスタープラン2010』を遂行しています。計画の中では、目指す企業ビジョンを「精密加工を核に、世界の顧客のベストパートナーになる。～顧客の成長に必要な唯一無二の存在～」と定め、顧客から選んでいただける企業グループとなるべく、現状の課題を明確化し、この対処に取り組んでいます。

最重点経営課題：『黒字体質の確立』

長期経営計画『マスタープラン2010』の取り組みを開始して以来2年間は、筋肉質な企業体質を構築するための「事業の再構築」と、売上規模を増大させる「事業拡大」の双方の視点から施策を講じてまいりました。初年度となる2010年度は、希望退職者の募集や拠点の統廃合、不採算製品からの撤退、開発案件の選択と集中といった施策を通して、変動費、固定費の域を問わずコストの削減に取り組みました。2011年度は、新しい市場、新しい顧客との出会いを積極的に作り出すための販売活動に注力し、4期続いた赤字から回復することができました。当連結会計年度は、恒常的に利益を生み出すことのできる企業体質の確立に向けて販売力と価格競争力の強化、新事業・新製品創出のための施策に取り組み、売上高を伸ばすことはできたものの、利益は前連結会計年度を下回り、再び赤字を計上することとなりました。

現在の当社グループにとって喫緊の最重点経営課題は、筋肉質な組織構造の維持、強化を図りながら、利益を恒常的に成長させることのできる企業体質を確固たるものとするのであります。その実現に向けて対処すべき課題は、次の3点と認識しております。

(1) 販売力の強化

近年、市場の変化は速度を増しており、競争環境は業界や国家の壁を超えて一段と激化しています。そうした中でも当社グループが着実にシェアを伸ばし、売上の最大化を実現するためには販売力の強化が欠かせません。

そのためにまず、的確なマーケティングを通して成長市場を見極め、市場をリードする顧客のニーズと当社グループが保有する技術や製品との接点を把握することが必要です。また、顧客の成長を支える技術や製品を他社に先駆けて提供することができるよう、顧客に最も近い距離に立ち、常に未来を見据えた技術の研鑽に努めてまいります。

新規市場において当社グループの存在感を高め、新規顧客にも注目していただくためには企業認知度の向上も不可欠です。関連する展示会への出展や雑誌、新聞へのプレスリリース、ホームページ等のメディアを通して当社グループの技術を市場に広めるとともに、顧客の課題に対して、その期待を超える付加価値の高い解決策をご提案できるよう、営業力と技術力の強化に取り組んでまいります。

(2) 価格競争力の強化

顧客が求める価値を提供しながら、当社グループの中に最大の付加価値を残すためには、経費を最小化し、価格競争力を強化することが求められます。その実現に向けて当社グループは、「生産」「購買」「物流」の各方面の最適化に取り組みます。

生産面においては、中国の製造子会社、杭州精工技研有限公司及び大連精工技研有限公司を軸に、当社グループ全体の生産効率向上を図ります。販売数の多い製品については、設計仕様の見直しを行う一方、部材の切り替えや工程改善による生産リードタイムの短縮を行います。機械による加工工程が多い日本本社においては、人的資源の効率活用を可能にするために多能工化を進める一方、業務量の繁閑に応じて外部生産依存を調整する等、原価を最小化する取り組みを推進してまいります。

購買面においては、取引先との良好なパートナーシップを維持しながら、世界で最良の部材を世界で最も適切な価格で、災害発生時でも安定的に調達できる体制の構築を目指します。

物流面においては、受注から納品までの無駄を排除し、コストと時間を最小化するサプライチェーンの構築に取り組んでまいります。

(3) 新規事業・新製品の創出

当社グループは、創業以来、コアテクノロジーである精密研磨技術や精密加工、組立技術を活かし、各種の金型や光通信関連部品等を市場に提供してきました。大切に育ててきた技術を最大限に活用し、質の高い製品を市場に提供することを通じて社会の進歩発展に貢献するという企業姿勢は、創業から現在まで一貫して維持してまいりました。当社グループの根底に流れるその理念を踏襲しながら、さらなる成長を実現する上で重要なことは、社会の進歩を先取りするニーズを捉えた新しい事業や新しい分野、新しい製品の創出に常にチャレンジしていくことでもあります。

前連結会計年度、当社グループは、新規事業の開拓を担う新しい部署を立ち上げました。その活動の中から、本年1月、「精能光學股份有限公司」への出資を通してコンタクトレンズという新しいビジネスへの取り組みがスタートしました。さらには本年5月、「不二電子工業株式会社」へ出資を行い、射出成形とプレス成形という当社グループにとって新しい領域へ進出しています。

当社グループはこれからも、より幅広い産業領域で社会の発展に貢献する企業グループとなるべく、努力してまいりたいと考えております。

5. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成24年8月、DATA-PIXEL SAS社（フランス）の株式の49%を取得し、同社を持分法適用会社化いたしました。

当社は、平成25年1月、精能光學股份有限公司（中華民国）の株式の35%を取得し、同社を持分法適用会社化いたしました。

9. 財産及び損益の状況

区 分	第 38 期 (平成22年3月期)	第 39 期 (平成23年3月期)	第 40 期 (平成24年3月期)	第 41 期 (当連結会計年度 平成25年3月期)
売 上 高 (千円)	4,683,374	4,779,554	4,781,672	4,986,398
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△1,342,823	△512,040	33,853	△126,087
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	△146.91	△56.02	3.70	△13.80
総 資 産 (千円)	21,660,069	20,588,539	20,680,197	20,826,566
純 資 産 (千円)	20,079,188	19,306,718	19,319,111	19,576,686
1株当たり純資産 (円)	2,196.82	2,112.32	2,113.02	2,140.34

(注)1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均株式数により算出しており、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております（当該株式数につきましては、自己株式を控除しております。）。

2. 売上高・当期純利益又は当期純損失・総資産・純資産の金額は、千円未満を切捨て、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産は、銭未満を四捨五入して表示しております。

10. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
SEIKOH GIKEN USA, INC.	千米ドル 3,440	% 100.0	光ディスク用金型部品の販売及びメンテナンス並びに光部品、光部品製造機器の販売
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH	千ユーロ 1,900	% 100.0	光ディスク用金型部品の販売及びメンテナンス並びに光部品、光部品製造機器の販売
杭州精工技研有限公司	千円 810,000	% 100.0	光部品及びレンズの製造及び販売並びに光部品製造機器の販売
大連精工技研有限公司	千米ドル 8,737	% 100.0	光部品の製造及び販売
マイルストーン株式会社	千円 83,040	% 50.1	プラスチックレンズ、ガラスレンズに関わる特許権の管理

- (注)1. 当社の連結子会社は上記に記載の5社に加え、平成22年9月に営業を停止し休眠化した香港精工技研有限公司であり、持分法適用会社は2社であります。
2. 当連結会計年度の連結業績につきましては、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

11. 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、各種精密金型及びレンズの製造販売を展開する精機関連と、光部品及び光部品製造機器の製造販売を展開する光製品関連を中核事業とし、これに付帯する一切の事業を併せて営んでおります。

それぞれの事業部門における主要な製品は次のとおりであります。

区分	主要製品名	
精機関連	精密金型	光ディスク等の各種精密金型、金型用部品等
	レンズ	高耐熱レンズ等
光製品関連	光部品	光コネクタ、光コネクタ付コード、光減衰器、フェルルール、光ファイバ先端加工等
	光部品製造機器	光コネクタ研磨機、光測定器、フェルルール端面クリーナ等

12. 主要な営業所及び工場（平成25年3月31日現在）

(1) 当社の主要な事業所

本 社	千葉県松戸市
支 店	台湾支店（中華民国）
工 場	本社工場（千葉県松戸市） 第2工場（千葉県松戸市） 第4工場（千葉県松戸市）

(2) 子会社

SEIKOH GIKEN USA, INC.（アメリカ合衆国）
SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH（ドイツ連邦共和国）
杭州精工技研有限公司（中華人民共和国）
大連精工技研有限公司（中華人民共和国）
マイルストーン株式会社（千葉県松戸市）

13. 企業集団の使用人の状況（平成25年3月31日現在）

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
精 機 関 連	147名	110名減少
光 製 品 関 連	536名	116名減少
全 社（ 共 通 ）	54名	7名減少
合 計	737名	233名減少

- (注)1. 使用人数は、就業員数を記載しております。
2. 使用人数が前期末と比べて233名減少しておりますが、その主な理由は中国の子会社において耐熱レンズの生産の自動化を進めたほか、年度後半に光製品関連の受注が減少したことにより、自然減の補充を行わなかったことに因ります。

14. 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

Ⅱ 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 37,000,000株
2. 発行済株式の総数 9,333,654株（自己株式193,720株を含む）
3. 株主数 3,665名

4. 大株主（上位14名）

株主名	持株数	持株比率
上野 昌利	912 千株	9.98 %
有限会社 高志	694	7.59
有限会社 光研	623	6.82
木村 保	609	6.67
細江 由紀子	462	5.06
都丸 由美子	460	5.04
高橋 藤子	381	4.18
上野 淳	329	3.60
吉田 智恵	329	3.60
細江 一稀	249	2.72
細江 美里	249	2.72
細江 直輝	249	2.72
都丸 沙希	249	2.72
都丸 未季	249	2.72

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（193,720株）を除いて計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な情報
該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	上 野 昌 利	中国事業推進本部長 事業本部長
専務取締役	木 村 保	SEIKOH GIKEN USA, INC. 代表取締役会長 SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH 代表取締役会長 杭州精工技研有限公司 董事長 大連精工技研有限公司 董事長
取 締 役	柳 瀬 晴 夫	新事業開拓室長 精能光學股份有限公司 董事
取 締 役	神 原 敏 行	事業本部 副本部長
取 締 役	大久保 勝 彦	㈱大久保技術経営事務所代表取締役
常 勤 監 査 役	森 保 彦	
監 査 役	三 好 徹	三好総合法律事務所所長 ㈱オーハシテクニカ社外監査役
監 査 役	相 場 俊 夫	㈱オーシーエムコンサルタント代表取締役 相場公認会計士事務所所長

- (注)1. 取締役大久保勝彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役三好 徹氏及び監査役相場俊夫氏は、社外監査役であります。
3. 取締役大久保勝彦氏、監査役三好 徹氏及び監査役相場俊夫氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役三好 徹氏は、弁護士資格を有しております。
5. 監査役相場俊夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
上 野 昌 利	代表取締役社長 中国事業推進本部長	代表取締役社長 中国事業推進本部長 事業本部長	平成25年2月1日
神 原 敏 行	取締役 事業本部長	取締役 事業本部 副本部長	平成25年2月1日
柳 瀬 晴 夫	取締役 新事業開拓室長	取締役 新事業開拓室長 精能光學股份有限公司 董事	平成25年1月30日

2. 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

3. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	5名	52,242千円
(うち社外取締役)	(1名)	(1,650千円)
監査役	3名	12,060千円
(うち社外監査役)	(2名)	(3,300千円)
合計	8名	64,302千円
(うち社外役員)	(3名)	(4,950千円)

(注)1. 取締役の報酬限度額は、平成10年3月5日開催の臨時株主総会において、月額30,000千円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成10年3月5日開催の臨時株主総会において、月額10,000千円以内と決議いただいております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役大久保勝彦氏は、株式会社大久保技術経営事務所の代表取締役を兼務しております。

当社は、株式会社大久保技術経営事務所との間にコンサルティング契約を締結しております。

- ・監査役三好 徹氏は、三好総合法律事務所の所長及び株式会社オーハシテクニカの社外監査役を兼務しております。

当社は、三好総合法律事務所との間に弁護士顧問契約を締結しております。

なお、当社と株式会社オーハシテクニカの間には特別の関係はありません。

- ・監査役相場俊夫氏は、有限会社オーシーエムコンサルタントの代表取締役及び相場公認会計士事務所の所長を兼務しております。

当社は、有限会社オーシーエムコンサルタントとの間にコンサルティング契約を締結しております。なお、当社と相場公認会計士事務所の間には特別の関係はありません。

(2) 当該事業年度における主な活動状況

① 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（6回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 大久保勝彦	13回	100%	—	—
監査役 三好 徹	12回	92%	6回	100%
監査役 相場俊夫	13回	100%	6回	100%

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

② 取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役大久保勝彦氏は、経験に基づいた見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な発言を適宜行っております。社外監査役三好 徹氏及び社外監査役相場俊夫氏は、それぞれ弁護士、公認会計士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言、並びに内部統制システムの構築及び運用に当たり助言を行っております。また監査役会においては、両氏はそれぞれの専門的な見地から、審議事項に係る有益な意見表明を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役共に5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

2. 報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額 18,000千円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 18,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別していないため、上記(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 連結子会社の監査

当社の連結子会社であるSEIKOH GIKEN USA, INC.、SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH、杭州精工技研有限公司、大連精工技研有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとしております。

VI 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、経営理念を具現化し、株主の皆様やお客様、取引先、協力会社、地域社会、従業員とその家族等のあらゆるステークホルダーに対する企業価値向上を図るため、リスクやコンプライアンスを的確に管理するための社内規程を整備し、取締役並びに従業員が法令、定款並びにこれらの社内諸規程等の遵守を徹底することにより内部統制が確実に機能するよう努めております。

その一環として、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、「内部統制システムの基本方針」を策定しているほか、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を明示しております。

その内容は以下のとおりであります。

「内部統制システムの基本方針」

(1) 経営理念

当社は、以下の経営理念を、業務執行に係るすべての経営活動の拠り所とする。

『すぐれた技術と独創性で、質の高い商品を提供し、社会の進歩発展に貢献して、会社の成長と社員の幸福を追求すると同時に、その社会的責任を果たす。』

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づいて、文書等の保存を行う。

情報の管理については、情報セキュリティ基本方針に基づいてISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を確実に運用することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程その他の社内規程において、リスク管理体制及び有事の際の対応を明確化する。

日常の労働安全衛生面、環境面、製品品質面及び情報セキュリティ面等に関しては、社内で開催する各種委員会等を通してリスク管理を行う。業務担当部門においては、各々の業務に内在するリスクを専門的な立場から把握し、これを自律的に管理することとする。

また内部監査室は、各部署におけるリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告することとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決議並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し、取締役の業務執行の効果を高めるため、常勤取締役、常勤監査役並びに各部門の業務執行責任を負う部長から構成される審査会を原則として毎月1回開催し、取締役会付議事項及び業務執行に係る重要事項等の審議を行うこととする。

業務運営については、全社的に中長期及び単年度の経営目標とその達成に向けての経営計画（マスタープラン）を策定し、各部門においては、その目標達成のための具体的な事業計画を策定・実行する。また、その目標に対する進捗状況については、各部門責任者からの業績報告を通じて定期的に検証することとする。

日常の業務執行については、社内規程に基づいて各職位の権限と責任を明確化する。職務を割り当てられた各職位者は自らの業務活動の完遂を期すと共に、各組織単位は相互に関係する業務を協調して行うことにより、業務執行の効率性を確保することとする。

(5) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、これに係る社内規程を制定すると共に、コンプライアンス担当取締役を定める。また、当社グループ全体のコンプライアンスを推進する委員会を設置し、コンプライアンス担当取締役は、役職員に対する教育等のコンプライアンス推進活動状況を取締役会及び監査役会に報告する。併せて、コンプライアンスに係る通報相談を受け付ける通報相談窓口を設置することとする。

(6) 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、社内規程に基づき、当社グループ各社からの定期報告をとおして事業の運営状況を適切に把握することとする。経営上の重要案件については、各社の経営の自主性を尊重しつつ、事前協議を行う等相互に密接な連携を図り、当社グループ全体の経営の効率化を図ることとする。

(7) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、経理規程その他の社内規程に基づき、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、単体及び連結ベースでの財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。また、その体制の整備・運用状況を評価・改善するための仕組みを構築することとする。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人

必要に応じて、内部監査室スタッフが監査役の職務を補助すべき使用人を兼務することができる。監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役の同意を得て行うこととする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①取締役は、監査役の要請に応じて次の資料提供又は報告を行うこととする。

- (a) 稟議書、会議議事録、契約書
- (b) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- (c) 毎月の経営状況として重要な事項
- (d) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- (e) 重大な法令・定款違反のおそれのある事実
- (f) その他コンプライアンス上重要な事項

②使用人は、前項(b)又は(e)に関する重大な事実を発見した場合には、監査役にこれを直接報告できるものとする。

(10) その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役、会計監査人及び内部監査室と適時、意見交換を実施することとする。

「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」

当社は、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然として対応し、一切の関係を遮断することを基本方針として「倫理規範」及び「倫理行動基準」に定め、関係会社を含む当社グループ全体に展開しております。

また、管理部門を担当部署とし、所轄警察や顧問弁護士等の外部専門機関との連携を図ることによって、迅速な情報収集と的確な対応を行う体制を整備しております。

2. 会社の支配に関する基本方針

現在のところ、当社には、当社株式の大量買付に関する差し迫った具体的な脅威は発生いたしておりません。また、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「敵対的買収防衛策」）をあらかじめ定めてはおりません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引状況や株主構成の異動の状況等を注視しつつ、当社株式の大量買付を企図する者が出現した場合には、社外の専門家も交えて、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行い、当該買付行為が当社の企業価値や株主の皆様との共同の利益に反すると認められた場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定のうえ開示し、措置の実施を検討してまいります。

~~~~~  
(本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨て、比率その他については四捨五入しております。)

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|----------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>       |                   | <b>負 債 の 部</b>       |                   |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>14,867,434</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>594,341</b>    |
| 現金及び預金               | 12,580,693        | 買掛金                  | 189,650           |
| 受取手形及び売掛金            | 1,121,795         | 未払法人税等               | 24,109            |
| たな卸資産                | 965,957           | その他                  | 380,582           |
| その他                  | 204,074           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>655,538</b>    |
| 貸倒引当金                | △5,085            | 長期未払金                | 145,370           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>5,959,131</b>  | 退職給付引当金              | 411,133           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>4,350,440</b>  | 預り保証金                | 77,098            |
| 建物及び構築物              | 1,648,488         | 預り敷金                 | 19,037            |
| 機械装置及び運搬具            | 234,156           | その他                  | 2,899             |
| 土地                   | 2,035,325         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,249,880</b>  |
| その他                  | 432,470           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>56,605</b>     | <b>株 主 資 本</b>       | <b>19,731,759</b> |
| その他                  | 56,605            | 資本金                  | 6,791,682         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>1,552,085</b>  | 資本剰余金                | 10,571,419        |
| 投資有価証券               | 550,480           | 利益剰余金                | 2,795,903         |
| 投資不動産                | 932,756           | 自己株式                 | △427,246          |
| その他                  | 68,848            | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>△169,151</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>20,826,566</b> | その他有価証券評価差額金         | 927               |
|                      |                   | 為替換算調整勘定             | △170,079          |
|                      |                   | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>14,078</b>     |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>19,576,686</b> |
|                      |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>20,826,566</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額    |           |
|-----------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                       |        | 4,986,398 |
| 売 上 原 価                     |        | 3,331,121 |
| 売 上 総 利 益                   |        | 1,655,277 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 1,845,613 |
| 営 業 損 失                     |        | 190,335   |
| 営 業 外 収 益                   |        |           |
| 受 取 利 息                     | 30,604 |           |
| 受 取 配 当 金                   | 347    |           |
| 家 賃 収 入                     | 41,194 |           |
| 特 許 権 使 用 料 収 入             | 2,901  |           |
| 業 務 受 託 料                   | 21,564 |           |
| 為 替 差 益                     | 80,875 |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 7,069  |           |
| そ の 他                       | 7,712  | 192,270   |
| 営 業 外 費 用                   |        |           |
| 支 払 手 数 料                   | 15,844 |           |
| 家 賃 収 入 原 価                 | 14,864 |           |
| そ の 他                       | 2,092  | 32,800    |
| 経 常 損 失                     |        | 30,866    |
| 特 別 利 益                     |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 2,083  | 2,083     |
| 特 別 損 失                     |        |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 7,862  | 7,862     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失       |        | 36,645    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 83,124 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 6,317  | 89,442    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失 |        | 126,087   |
| 少 数 株 主 利 益                 |        | —         |
| 当 期 純 損 失                   |        | 126,087   |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本   |            |           |          |            |
|-----------------------------------|-----------|------------|-----------|----------|------------|
|                                   | 資 本 金     | 資本剰余金      | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高                       | 6,791,682 | 10,571,419 | 2,921,991 | △427,218 | 19,857,875 |
| 当連結会計年度<br>変 動 額                  |           |            |           |          |            |
| 当 期 純 損 失                         |           |            | △126,087  |          | △126,087   |
| 自 己 株 式 の 取 得                     |           |            |           | △28      | △28        |
| 株主資本以外の項目<br>の当連結会計年度変動額<br>(純 額) |           |            |           |          |            |
| 当連結会計年度<br>変 動 額 合 計              | —         | —          | △126,087  | △28      | △126,115   |
| 当連結会計年度末残高                        | 6,791,682 | 10,571,419 | 2,795,903 | △427,246 | 19,731,759 |

|                                   | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |             |                           | 新 予 約 株 権 | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------------|----------------------------|-------------|---------------------------|-----------|------------|
|                                   | そ の 他 有 価 値<br>証 券 評 価 差 額 | 為 替 換 算 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |           |            |
| 当連結会計年度期首残高                       | △2,378                     | △542,561    | △544,939                  | 6,175     | 19,319,111 |
| 当連結会計年度<br>変 動 額                  |                            |             |                           |           |            |
| 当 期 純 損 失                         |                            |             |                           |           | △126,087   |
| 自 己 株 式 の 取 得                     |                            |             |                           |           | △28        |
| 株主資本以外の項目<br>の当連結会計年度変動額<br>(純 額) | 3,305                      | 372,482     | 375,788                   | 7,902     | 383,690    |
| 当連結会計年度<br>変 動 額 合 計              | 3,305                      | 372,482     | 375,788                   | 7,902     | 257,575    |
| 当連結会計年度末残高                        | 927                        | △170,079    | △169,151                  | 14,078    | 19,576,686 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社精工技研

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 杉本茂次<sup>Ⓐ</sup>  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山田 円<sup>Ⓐ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社精工技研の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精工技研及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第41期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

株式会社精工技研 監査役会

常勤監査役 森 保 彦 ㊟

監 査 役 三 好 徹 ㊟

監 査 役 相 場 俊 夫 ㊟

(注) 監査役三好 徹及び監査役相場俊夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                   | <b>負 債 の 部</b>       |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>13,082,701</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>424,512</b>    |
| 現金及び預金             | 11,757,744        | 買掛金                  | 183,270           |
| 受取手形               | 51,467            | 未払金                  | 57,994            |
| 売掛金                | 763,109           | 未払費用                 | 111,389           |
| 商品                 | 73,916            | 未払法人税等               | 23,163            |
| 製品                 | 7,944             | 未払事業所得税              | 11,764            |
| 原材料                | 81,903            | 預り金                  | 33,520            |
| 仕掛品                | 169,759           | 前受収益                 | 3,357             |
| 貯蔵品                | 2,983             | その他                  | 52                |
| 前払費用               | 6,537             | <b>固 定 負 債</b>       | <b>779,595</b>    |
| 未収消費税等             | 42,920            | 長期未払金                | 145,370           |
| 未収入金               | 100,050           | 退職給付引当金              | 411,133           |
| 未収法人税等             | 3,731             | 預り保証金                | 77,098            |
| その他                | 20,723            | 預り敷金                 | 19,037            |
| 貸倒引当金              | △90               | 長期預り金                | 126,955           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>7,432,062</b>  | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,204,107</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>3,377,436</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 建物                 | 1,221,095         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>19,295,650</b> |
| 構築物                | 21,473            | 資本金                  | 6,791,682         |
| 機械装置               | 64,101            | 資本剰余金                | 10,571,419        |
| 車両運搬具              | 1,609             | 資本準備金                | 10,571,419        |
| 工具器具備品             | 33,830            | 利益剰余金                | 2,359,794         |
| 土地                 | 2,035,325         | 利益準備金                | 1,697,920         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>5,905</b>      | その他利益剰余金             | 661,873           |
| ソフトウェア             | 4,204             | 別途積立金                | 800,000           |
| 電話加入権              | 693               | 繰越利益剰余金              | △138,126          |
| 水道施設利用権            | 1,007             | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△427,246</b>   |
| 投資その他の資産           | 4,048,720         | 評価・換算差額等             | 927               |
| 投資有価証券             | 18,226            | その他有価証券評価差額金         | 927               |
| 関係会社株式             | 918,701           | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>14,078</b>     |
| 関係会社出資金            | 2,198,217         | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>19,310,656</b> |
| 投資不動産              | 850,325           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>20,514,764</b> |
| 保険積立金              | 61,418            |                      |                   |
| その他                | 1,830             |                      |                   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>20,514,764</b> |                      |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 3,050,441 |
| 売 上 原 価               |         | 2,340,992 |
| 売 上 総 利 益             |         | 709,448   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,272,228 |
| 営 業 損 失               |         | 562,780   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 21,282  |           |
| 受 取 配 当 金             | 70,439  |           |
| 家 賃 収 入               | 38,700  |           |
| 特 許 権 使 用 料 収 入       | 39,380  |           |
| 為 替 差 益               | 66,386  |           |
| 業 務 受 託 料             | 179,480 |           |
| そ の 他                 | 4,002   | 419,672   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 手 数 料             | 10,563  |           |
| 家 賃 収 入 原 価           | 10,383  |           |
| そ の 他                 | 914     | 21,861    |
| 経 常 損 失               |         | 164,969   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 300     | 300       |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 354     | 354       |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 165,024   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 40,406  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 12      | 40,419    |
| 当 期 純 損 失             |         | 205,443   |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                             | 株 主 資 本   |            |               |
|---------------------------------------------|-----------|------------|---------------|
|                                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金  |               |
|                                             |           | 資 本 準 備 金  | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高                                   | 6,791,682 | 10,571,419 | 10,571,419    |
| 当 期 変 動 額                                   |           |            |               |
| 当 期 純 損 失                                   |           |            |               |
| 自 己 株 式 の 取 得                               |           |            |               |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目<br>の 当 期 変 動 額<br>( 純 額 ) |           |            |               |
| 当 期 変 動 額 合 計                               | —         | —          | —             |
| 当 期 末 残 高                                   | 6,791,682 | 10,571,419 | 10,571,419    |

|                                             | 株 主 資 本   |                 |          |                  |
|---------------------------------------------|-----------|-----------------|----------|------------------|
|                                             | 利 益 剰 余 金 |                 |          |                  |
|                                             | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |          | 利 益 剰 余 金 計<br>合 |
| 別 途 積 立 金                                   |           | 繰 越 利 益 剰 余 金   |          |                  |
| 当 期 首 残 高                                   | 1,697,920 | 800,000         | 67,316   | 2,565,237        |
| 当 期 変 動 額                                   |           |                 |          |                  |
| 当 期 純 損 失                                   |           |                 | △205,443 | △205,443         |
| 自 己 株 式 の 取 得                               |           |                 |          |                  |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目<br>の 当 期 変 動 額<br>( 純 額 ) |           |                 |          |                  |
| 当 期 変 動 額 合 計                               | —         | —               | △205,443 | △205,443         |
| 当 期 末 残 高                                   | 1,697,920 | 800,000         | △138,126 | 2,359,794        |

(単位：千円)

|                                             | 株 主 資 本  |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等     |                   |
|---------------------------------------------|----------|-------------|---------------------|-------------------|
|                                             | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 値 評 価 差 額 | 評 価 ・ 換 算 差 額 合 計 |
| 当 期 首 残 高                                   | △427,218 | 19,501,121  | △2,378              | △2,378            |
| 当 期 変 動 額                                   |          |             |                     |                   |
| 当 期 純 損 失                                   |          | △205,443    |                     |                   |
| 自 己 株 式 の 取 得                               | △28      | △28         |                     |                   |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目<br>の 当 期 変 動 額<br>( 純 額 ) |          |             | 3,305               | 3,305             |
| 当 期 変 動 額 合 計                               | △28      | △205,471    | 3,305               | 3,305             |
| 当 期 末 残 高                                   | △427,246 | 19,295,650  | 927                 | 927               |

|                                             | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計  |
|---------------------------------------------|-----------|------------|
| 当 期 首 残 高                                   | 6,175     | 19,504,918 |
| 当 期 変 動 額                                   |           |            |
| 当 期 純 損 失                                   |           | △205,443   |
| 自 己 株 式 の 取 得                               |           | △28        |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目<br>の 当 期 変 動 額<br>( 純 額 ) | 7,902     | 11,208     |
| 当 期 変 動 額 合 計                               | 7,902     | △194,262   |
| 当 期 末 残 高                                   | 14,078    | 19,310,656 |

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社精工技研  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 杉本茂次<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山田 円<sup>Ⓔ</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社精工技研の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

株式会社精工技研 監査役会

常勤監査役 森 保彦 ㊞

監査役 三好 徹 ㊞

監査役 相場 俊夫 ㊞

(注) 監査役三好 徹及び監査役相場俊夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、将来の投資に備えるための内部留保を考慮しながらも、安定した配当を継続的に  
行うことを基本としております。

当期におきましては、利益を計上することはできませんでしたが、当社の利益還元に対する基本方針並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円 総額は45,699,670円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月24日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額  
別途積立金 200,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 200,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社の事業変化及び今後の事業多様化に対応するため、目的事項を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                                  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。<br>(1) 機械器具工具の設計製造及び販売<br>(2) 通信機器、電子機器、計測器並びに同部品及び同材料の製造及び販売<br>(3) 光学機器及び同部品の製造及び販売<br>(4) <u>燃料電池及び同部品の製造及び販売</u><br>(5) 前各号の製品の輸出入の業務<br>(6) 前各号に付帯する一切の業務 | (目的)<br>第2条 (現行どおり)<br>(1) (現行どおり)<br>(2) 通信機器、電子機器、計測 <u>機器</u> 並びに同部品及び同材料の製造及び販売<br>(3) (現行どおり)<br>(4) <u>医薬品、医薬部外品及び医療機器</u> の製造及び販売<br>(5) (現行どおり)<br>(6) (現行どおり) |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（5名）が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | うえの まさとし<br>上野 昌利<br>(昭和23年2月25日生) | 昭和48年6月 当社入社 総務部長<br>昭和53年5月 当社取締役<br>昭和62年4月 当社常務取締役<br>平成10年4月 当社専務取締役<br>平成10年10月 当社代表取締役専務<br>平成13年6月 当社代表取締役社長(現任)<br>平成24年4月 中国事業推進本部長(現任)<br>平成25年2月 事業本部長(現任)                            | 912,000株           |
| 2     | きむら たもつ<br>木村 保<br>(昭和24年12月7日生)   | 昭和47年11月 当社入社<br>昭和60年5月 当社取締役<br>平成15年6月 当社常務取締役<br>平成23年7月 当社専務取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>SEIKOH GIKEN USA, INC. 代表取締役会長<br>SEIKOH GIKEN EUROPE GmbH 代表取締役会長<br>杭州精工技研有限公司 董事長<br>大連精工技研有限公司 董事長 | 609,200株           |
| 3     | やなせ はるお<br>柳瀬 晴夫<br>(昭和32年10月14日生) | 昭和55年4月 新東海運(株)入社<br>昭和62年11月 (株)西武百貨店入社<br>平成7年2月 ジャガー・ジャパン(株)入社<br>平成12年6月 元気寿司(株)入社<br>平成13年2月 当社入社 経理課長<br>平成16年6月 当社取締役(現任)<br>平成23年8月 新事業開拓室長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>精能光學股份有限公司 董事           | 2,400株             |
| 4     | らい かんめい<br>来 関 明<br>(昭和37年3月25日生)  | 平成2年6月 特殊法人新技術開発事業団<br>(現 独立行政法人科学技術振興機構)<br>研究員<br>平成7年4月 静岡大学工学部助教授<br>平成13年3月 杭州精工技研有限公司総経理(現任)                                                                                               | 0株                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 5         | おおくぼ かつこ<br>大久保 勝彦<br>(昭和17年1月7日生) | 昭和40年4月 古河電気工業㈱入社<br>平成7年6月 同社取締役<br>平成11年6月 同社常務取締役 研究開発本部長<br>平成13年6月 同社専務取締役 情報通信部門担当<br>平成16年6月 同社顧問<br>平成18年6月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱大久保技術経営事務所 代表取締役 | 2,000株             |

- (注) 1. 候補者 大久保勝彦氏は、㈱大久保技術経営事務所の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に経営全般に関わるコンサルティング契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大久保勝彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大久保勝彦氏は光通信業界に精通しており、その豊富な知識や経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 大久保勝彦氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって7年となります。
5. 大久保勝彦氏と当社間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、大久保勝彦氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、監査役 三好 徹氏が任期満了になりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| み よ し と お る<br>三 好 徹<br>( 昭 和 2 2 年 4 月 1 5 日 生 ) | 昭和51年4月 弁護士登録<br>昭和53年9月 三好徹法律事務所開設<br>平成14年6月 当社監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>三好総合法律事務所 所長<br>(株)オーハシテクニカ社外監査役 | 2,900株                    |

- (注) 1. 候補者 三好 徹氏は法律事務所の代表を務めており、当社は同事務所との間に顧問契約を締結しております。
2. 候補者 三好 徹氏は社外監査役の候補者であります。
3. 三好 徹氏には弁護士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 三好 徹氏は、現在当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって11年となります。
5. 三好 徹氏と当社の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、三好 徹氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

## 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

本株主総会の開始の時をもって、平成24年6月22日開催の第40回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役 土谷 昭、唐沢昌敬の両氏の選任の効力が失効しますので、あらためて補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

本議案は、監査役 森 保彦氏の補欠監査役として土谷 昭氏を、また、社外監査役 相場俊夫氏及び第4号議案「監査役1名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件に社外監査役 三好 徹氏の補欠監査役として唐沢昌敬氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | つちや あきら<br>土谷 昭<br>(昭和33年4月3日生)     | 昭和58年4月 ㈱第二精工舎(現セイコーインスツル ㈱)入社<br>平成17年9月 当社入社<br>平成18年1月 光事業推進チーム 担当チームリーダー<br>平成20年7月 経営企画室 室長代理<br>平成22年7月 管理本部 経営管理部部長<br>平成24年4月 内部監査室長(現任) | 3,000株             |
| 2     | からさわ まさたか<br>唐沢 昌敬<br>(昭和20年7月20日生) | 昭和48年7月 唐沢公認会計士事務所開設<br>平成2年9月 中央青山監査法人代表社員<br>平成12年7月 学校法人北里学園常任理事<br>平成17年4月 青山学院大学大学院 会計プロ<br>フェッション研究科教授(現任)<br>社会学博士・公認会計士・税理士              | 1,100株             |

- (注)1. 候補者 土谷 昭氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は候補者 唐沢昌敬氏と経営に関する顧問契約を締結しております。
3. 唐沢昌敬氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 唐沢昌敬氏は、公認会計士や税理士として財務及び会計に関する専門知識を有するばかりでなく、企業経営等に関わる著書を多数出版され、大学でも教鞭を揮っておられます。当社の社外監査役に就任された場合には、そうした知識や経験を当社の監査体制に活かしていただきたく、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 唐沢昌敬氏は、社会学や経営学、組織論等に精通されており、企業経営や企業統治に係る十分な識見を有しておられます。このことから社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
6. 当社は社外監査役として有能な人材を招聘することができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。唐沢昌敬氏が当社の社外監査役に就任された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。社外監査役との責任限定契約の概要は、次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、当該損害の原因となった職務の遂行が善意でかつ重大な過失がないときは、金5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

以 上



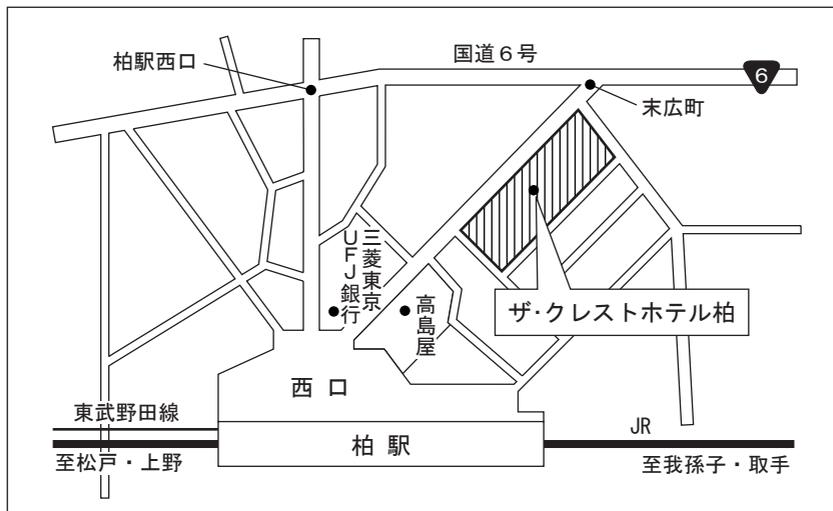


## 株主総会会場ご案内図

会場：千葉県柏市末広町14番1号

ザ・クレストホテル柏4階 クレスト

電話 (04)7146-1111 (代表)



- 交通機関  
JR常磐線・東武野田線 柏駅西口徒歩2分